平成20年度当初予算について

1 基本的考え方

- 島根県の財政は、今後も多額の収支不足が見込まれる極めて厳しい状況にあります。この状況からできるだけ早く脱し、財政の健全性を取り戻すため、「財政健全化基本方針」(平成19年10月)に基づき、行政の効率化・スリム化、事務事業の徹底した見直し、財源の確保を強力に推進しました。
- 「活力ある島根」の実現に向けて、安全・安心な県民生活や県の将来的な発展などのために真に必要な施策については、重点的な予算配分を行いました。

2 歳入・歳出の概要

当初予算の規模

平成20年度当初予算の規模は、約5,012億円となり、対前年度当初比1.9%減(対6月補正後比3.0%減)となりました。

(単位:百万円)

		H19当初	H19.6補正後	H20当初	増減	
		(A)	(B)	(C)	(C) – (A)	(C) – (B)
歳入	1. 県 税	69, 411	69, 411	69, 441	30	30
	2. 地方交付税	180, 935	181, 187	179, 886	▲ 1,049	▲ 1,301
	〃 (含臨時財政対策債)	(200, 845)	(201, 097)	(204, 126)	(3, 281)	(3,029)
	3. 県 債	64, 299	66, 221	66, 956	2, 657	735
	" (除臨時財政対策債)	(44, 389)	(46, 311)	(42, 716)	(▲ 1,673)	(▲ 3,595)
	4. 国庫支出金	75, 358	77, 930	73, 209	▲ 2, 149	▲ 4,721
	5. その他	120, 728	121, 898	111, 707	▲ 9,021	▲ 10, 191
	計	510, 731	516, 647	501, 199	▲ 9,532	▲ 15, 448
歳	1. 給与関係経費	129, 265	129, 266	127, 546	▲ 1,719	▲ 1,720
	2. 公債費	97, 515	97, 515	96, 311	▲ 1, 204	▲ 1, 204
	3. 投資的経費	113, 364	118, 367	114, 079	715	4 , 288
	(1)普通建設事業	105, 095	110, 098	106, 707	1,612	▲ 3, 391
出	(2)災害復旧事業	8, 269	8, 269	7, 372	▲ 897	▲ 897
	4. その他	170, 587	171, 499	163, 263	▲ 7,324	▲ 8, 236
	計	510, 731	516, 647	501, 199	▲ 9,532	▲ 15, 448

3 当初予算の概要

(1) 当初予算の基本的な枠組み

① 平成20年度は、「財政健全化基本方針」の集中改革期間(平成20年度~平成23年度)の初年度であり、同方針に基づき、徹底した歳出の見直し、財源の確保を行い、収支不足を圧縮しました。

事務事業の見直しに当たっては、県民の生活や企業活動に急激な影響が出ないよう段階的に行うこととしました。

② こうした財政健全化の努力をする一方、国に対しても地方への配慮を強く働きかけてきましたが、その結果、国の平成20年度地方財政対策においては、法人事業税の偏在是正により生じる財源を活用して地方交付税が増額確保されました。

このような措置が講じられた結果、地方交付税(臨時財政対策債含む)は、平成19年度6月補正後計上額と比較して、約30億円の増額となりました。

このような財源も活用し、医療・福祉の確保・充実、安全な生活基盤の維持・確保、産業の振興・雇用の確保などの施策について、必要な経費を確保するなど、全体として歳出削減に取り組む中にあっても、重点的に取り組むべき施策については、重点的な予算措置を行いました。

(2) 財政健全化への取組

① 行政の効率化・スリム化

給与の特例減額の継続、職員定員の削減、内部管理経費の縮減などにより、「内なる改革」の推進に努めました。

② 事務事業の見直し

〇 一般施策経費については、平成19年度6月補正後予算比(一般財源)85%のシーリング、経常経費等については、同じく98.5%のシーリングを設定し、歳出の削減を図りました。

※一般施策経費: 奨励的補助金をはじめとするソフト事業などの一般的な施策に係る経費 ※経常経費等: 施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費

〇 公共事業費

・国庫補助公共事業、県単独公共事業については、平成19年度6月補正後予 算比(県費負担額)87%のシーリングを設定しました。

- ・災害復旧事業、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業については、個別に所要額を精査して予算措置しました。
- ・安全な生活基盤の維持・確保のため、道路・橋りょうや河川の維持修繕費、 道路災害防除等に財源を重点配分しました。
- ・この結果、公共事業費全体としては、事業費ベースでは、平成19年度6月補正後予算比で95.3%となりました。
- このほか、歳出全般について個別に所要額の精査を行い、歳出の削減を図りました。

③ 財源の確保

前述のとおり、国に対する積極的な働きかけにより国の平成20年度地方財政対策において「地方再生対策費」が創設されるなどの措置が講じられた結果、地方交付税(臨時財政対策債含む)は、平成19年度6月補正後計上額と比較して、約30億円の増額となりました。

④ 収支不足への対応

- 以上のとおり、収支改善に向けた取組を強力に推進した結果、平成20年度 当初予算における収支不足は、約152億円となりました。
 - この収支不足額は、「財政健全化基本方針」による改革努力後の収支不足額にほぼ沿ったものとなっています。
- この不足する財源については、基金の取崩しにより対応しました。 今後、決算段階での財源確保(50億円程度)の達成へ向けて、予算の効率 的な執行、財源の確保に取り組むこととしています。

(参考) 財政健全化基本方針

平成20年度の基金取崩し額

(当初予算段階) 155億円

(決算段階) 105億円

(3)「活力ある島根」の実現へ向けた施策の推進

- 財政健全化へ向けた取り組みを推進する一方で、「活力ある島根」の実現に向けて 全力で取り組んでまいります。
- 産業の振興を図り、若者が活き活きと働ける雇用の場を増やすことが最重要課題です。

このため、「しまね産業活性化戦略」等を踏まえ、ものづくり産業の振興、IT産業の振興、県外企業の誘致、人材の育成に取り組みます。

農林水産業については、新たに作成した「農林水産戦略プラン」の各プロジェクトを推進するなど、売れる農林水産品づくりや担い手の育成に取り組みます。

○ 医療・福祉の確保・充実、安全な生活基盤の維持・確保など「安心して暮らせる しまね」や、教育の充実、文化・歴史の保存・活用など「心豊かなしまね」の実現 のために必要な施策を進めます。

とりわけ、障害者の方やいじめ・不登校に悩む子どもたちなど、特に支援が必要な県民の方々に対する施策については、留意して取り組みます。

○ 活力があり、安心して暮らすことのできる中山間地域の形成に向けて、地域特性 に応じた施策展開を図ります。

また、NPO法人やボランティア団体等の活動の促進、中山間地域コミュニティの再生、学校と地域の連携など、各般の分野において広がりつつある民間の自主的・自発的な社会貢献活動を支援し、県民の総力を結集することにより、「活力ある島根」の実現を目指します。

○ 平成20年度の当初予算編成に当たっては、このような考え方の下、各種の施策 を推進するとともに、国の地方財政対策により増額確保された財源も活用し、特に、 医療・福祉の確保・充実、安全な生活基盤の維持・確保、産業の振興・雇用の確保 などの施策に対して、重点的な予算措置を行いました。